

# 『ガス溶接技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号  
登録有効期限平成31年3月30日  
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条第10号に基づく『ガス溶接技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、多数受講いただきますようご案内申し上げます。

## 記

- 講習日時
- ・学科講習 平成30年 3月 9日 (金) 8:55~19:25 ※受付 8:30~  
※学課修了試験を含む
  - ・実技講習 平成30年 3月 10日 (土) 9:00~16:10  
※実技修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。  
※受講申込者が少人数の場合は中止になる事がありますのでご了承下さい。

## ■講習場所

- 学科講習 京都府中小企業会館(京都市右京区西大路五条下ル)
- 実技講習 京都職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)長岡京市友岡1丁目2番1号

## ■講習科目

- 学科 ○可燃性ガス及び酸素に関する知識【3時間】  
○ガス溶接等の設備の構造及び取扱の方法に関する知識【4時間】  
○関係法令【1時間】
- 実技 ○ガス溶接等の業務に使用する設備の取扱【5時間】

## ■受講資格

満18歳以上の方

## ■受講料

10,260円 (9,500+消費税)

## ■テキスト代

「新/ガス溶接・溶断作業の安全」  
864円 (消費税込)テキストは、講習会当日にお渡しします。

## ■定員

40名(定員になり次第締め切ります。)

## ■申込方法

受講申込書に所定事項をご記入の上写真を貼付して、次のいずれかによりお申込みください。

- ・来所の場合…受講申込書、受講料、テキスト代を窓口までお持ちください。  
受講票と領収証をお渡しします。

受付時間…土・日・祝日・12/28~1/4を除く9:00から16:00まで

- ・現金書留の場合…現金書留で受講申込書、受講料、テキスト代を送付してください。  
受講票と領収証をお送りします。

- ・振込の場合…受講申込書を郵送してください。受講票と請求書<sup>(注)</sup>をお送りします。

- ・FAXの場合…受講申込書をFAXにて送信の上、郵送してください。受講票と請求書<sup>(注)</sup>をお送りします。

(注)請求書に記載の振込先に、請求書到着後7日以内に受講料、テキスト代をお振込み下さい。(振込み手数料はご負担ください。)

※お申込み受付後の受講料の返還はいたしません。

※来所によるお申込みが優先となります。現金書留、振込、FAXの場合による受講申込書到着時に定員に達しているときは、受講をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

※受付時に写真が用意できない方については、講習当日に写真撮影を承ります。カラー写真8枚撮り、頒価500円(消費税込み、撮影時のお支払)

※本人確認のため①~⑦のいずれかを開講日に必ずご持参下さい。

- ①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証 ⑥特別永住者証明書又は在留カード
- ⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

## ■その他

- 実技当日は①保護帽又は帽子、②作業服(長袖・長ズボン・折り返しのないもの)
- ③安全靴又は革靴、④なめし皮の手袋(なければ軍手)、⑤保護(遮光)眼鏡をご持参下さい。
- ④印鑑をご持参下さい。
- (足カバー・手袋・遮光眼鏡は協会でも準備します。)

## ■申込先

公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-321-2731 Fax075-312-6935  
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館6階